

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） （注）平成30年10月1日から大宮支店は下記に移転する予定であります。 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	70,464	71,211	347,508
経常利益又は経常損失 () (百万円)	652	73	4,218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	302	70	2,077
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	109	727	2,414
純資産額 (百万円)	47,134	47,889	49,177
総資産額 (百万円)	124,705	136,770	135,706
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	11.57	2.71	79.49
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	30.7	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	728	189	7,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	359	262	964
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,074	3,699	10,374
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,084	16,574	13,715

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期第1四半期連結累計期間及び第71期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第72期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

(デバイス事業)

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりましたMarubun Semicon (S) Pte. Ltd.は、清算手続き中であり重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は123,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,036百万円増加しました。これは主に商品及び製品が1,463百万円減少した一方で、現金及び預金が2,823百万円増加したことによるものであります。固定資産は13,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円増加しました。これは主に繰延税金資産が103百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は136,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,064百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は78,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,419百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が3,125百万円減少した一方で、短期借入金が5,584百万円増加したことによるものであります。固定負債は10,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円減少しました。これは主に退職給付に係る負債が34百万円、長期借入金が28百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は88,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,351百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は47,889百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,287百万円減少しました。これは主に利益剰余金が589百万円、為替換算調整勘定が445百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.7%（前連結会計年度末は31.7%）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日～平成30年6月30日)におけるわが国の経済は、設備投資や生産が増加し企業収益や雇用情勢の改善が続いた一方で、米中の通商問題への懸念により、先行きの不確実性が高まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、自動車や産業機器、データセンター用サーバー向けで市場拡大が継続し、これらに搭載されるDRAMやNANDフラッシュのプラス成長が続くとともに、一部の部材では供給不足が深刻化しました。

こうした状況の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は前年同期比1.1%増の71,211百万円となりました。利益面では、前期に計上した外貨建て仕入の在庫評価損の一部戻し入れが生じたことなどにより売上総利益が増加し、営業利益が前年同期比86.5%増の1,214百万円となりました。一方、第1四半期末にかけての円安進行により、外貨建て債務の評価損を中心に為替差損1,146百万円を計上したことから、経常損益は73百万円の損失（前年同期は652百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損益は70百万円の損失（前年同期は302百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、産業機器や自動車向け半導体の需要が増加し、通信機器向け半導体も堅調を維持した一方で、TVやPC向け半導体の売上が減少しました。その結果、売上高は前年同期比1.9%減の60,920百万円となりましたが、セグメント利益は前期に計上した外貨建て仕入の在庫評価損の一部戻し入れが生じたことなどにより売上総利益が増加し、前年同期比108.3%増の1,128百万円となりました。

(システム事業)

システム事業は、医用機器の画像診断装置の売上が好調に推移し、産業機器の半導体検査装置や電子部品実装機も売上が増加、航空宇宙機器やレーザー機器も需要が増加しました。その結果、売上高は前年同期比23.3%増の10,291百万円となりましたが、セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加により前年同期比21.0%減の88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16,574百万円となり、前年同期と比較して3,490百万円の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は189百万円（前年同期は728百万円の支出）となりました。これは主に為替差損が1,262百万円、たな卸資産の減少が1,175百万円あった一方で、仕入債務の減少が2,969百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は262百万円（前年同期は359百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が211百万円、有形固定資産の取得による支出が65百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,699百万円（前年同期は2,074百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額が503百万円あった一方で、短期借入金の純増加額が4,235百万円あったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を棄損するおそれをもたらすものも少なくないと想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．当社グループの事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、弘化元年（1844年）に呉服問屋として創業し、1947年7月に、会社組織を再編して丸文株式会社として新たなスタートを切りました。そして創業以来続く「常に時代の一步先を見据え、次のニーズに応える」という「先見」と「先取」の精神の下、当社グループは環境や社会の変化に合わせて最良の商品・情報・サービスを提供することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その企業価値の源泉は、長年にわたり培ってきた仕入先・お客様をはじめとする各ステークホルダーとの信頼関係、高度かつ専門的な知識や深い経験とノウハウ、単に商品を販売するだけでなく、最新の技術・製品情報の提供やさまざまな製品を組み合わせたソリューション提案力、ハード/ソフト両面での技術サポート、機器の据付・保守・メンテナンスなど、商社の枠を超えた高度なサービス、豊富な品揃えと、米国の大手エレクトロニクス商社であるアロー・エレクトロニクス社と合併で展開している世界規模の販売・物流ネットワーク、活力あふれる企業風土とチャレンジ精神旺盛な人材、にあると考えております。

当社グループは、これからも最新の技術や価値ある商品、サービス、ソリューションを提供し続けるとともに、優秀な人材の採用と育成、健全かつ透明な経営の実践により、当社の企業価値、株主の皆様の共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ．中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社グループは中期ビジョンとして「持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現」を掲げ、強固な経営基盤の構築に取り組んでおります。

ここ数年の大きな流れとして、M&Aによる世界的な半導体メーカーの勢力地図の塗り替わりが続いております。また、先端技術のイノベーションは絶え間なく進んでおり、IoTをはじめとした複合技術の深化や自動運転技術を搭載した自動車の開発、ウェアラブルデバイスやロボットを活用した医療・介護サービスの導入など、従来にはなかった市場が立ち上がってきております。

この様な状況のなか、当社は、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画で、基本方針として、「業界再編への対応、キャッチアップ」、「イノベーションへの積極投資による新規事業創造」、「資本効率の向上」を掲げ、収益性と効率性の向上により早期に「ROE8.0%以上を達成」することを目指しております。具体的な取組みは次のとおりであります。

ベースビジネスの強化

アナログ、ワイヤレスなどのキーデバイス毎の販売体制の強化と、当社が得意とする電源やセンサー、車載分野でのソリューション提案の推進により、顧客シェアの一層の拡大を図ります。また産業機器組込み用レーザの拡販や計測器の校正サービスの拡充による収益基盤の強化に取り組めます。

成長市場での事業強化

自動車、産業機器、医療、情報通信、IoTなど成長が期待される分野において、お客様の設計・開発期間の短縮や最終製品の市場競争力の向上につながる商材・ソリューションの提案、コンサルティングサービスの提供により、他社との差別化、プレゼンスの向上に取り組めます。

新規商材の事業化推進

斬新でユニークな技術をもつ商材の発掘に注力し、必要に応じて資金や人材を投入してサプライヤの支援、育成に取り組めます。また、新規商材の事業化を専門に推進する組織が、プレマーケティングから販売、アフターフォローまで一貫してサポートし、加えて品質管理体制を確立することで、早期事業化を推進します。

エンジニアリングサービスの拡充

顧客ニーズに基づく装置のカスタマイズ化や当社独自のシステムインテグレーションサービスの提供により、付加価値の向上に取り組んでまいります。併せて、専門性の高い人材の確保と育成に努め、さらなる技術力の向上、保守・メンテナンス機能の拡充を図ります。

グローバル展開の加速

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取り扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組めます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

ハ．コーポレートガバナンス機能の強化・充実・取組み

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。このような方針の下、コーポレートガバナンスに関する基本的な枠組みと方針について定め、その実践を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、運用しております。また、当社は「監査等委員会設置会社」の形態を選択し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、経営の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の相当な部分を取締役に権限委任することで、効率性と機動性の向上を図っております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量買付がなされた場合の対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、これについて、平成30年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。本プランの内容は次のとおりであります。

イ．本プランの目的

本プランは、上記の基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであります。

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定するとともに、上記の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの方針によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入いたしました。

ロ．本プランの概要

本プランは、(i)当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。）の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii)結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）若しくは(iii)上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限ります。以下、(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に当該大量買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、当社取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を担う経営陣から独立し、社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものとします。

なお、本プランの有効期限は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までとします。もっとも、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（上記）について

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）についての判断

本プランは大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保すること及び株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。また、本プランは、買収防衛策に関する各指針等に適合していること、株主の皆様の意思が重視されていること、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結しました。本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、株式会社ケイティーエルにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催しておりません。なお、合併を行う期日は平成30年10月1日の予定であります。詳細は、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項]（追加情報）」に記載のとおりであります。

(2) 事業譲渡契約

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である丸文セミコン株式会社（旧サムスン株式会社）の販売特約店事業を株式会社トーマンデバイスに譲渡することを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行う期日は平成30年10月1日の予定であります。詳細は、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項]（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	28,051,200	-	6,214	-	6,351

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,915,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,114,400	261,144	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	28,051,200	-	-
総株主の議決権	-	261,144	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,915,900	-	1,915,900	6.83
計	-	1,915,900	-	1,915,900	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,989	16,813
受取手形及び売掛金	54,593	53,530
電子記録債権	6,227	7,208
商品及び製品	44,987	43,523
仕掛品	126	186
その他	2,386	2,086
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	122,297	123,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,603	3,603
減価償却累計額	2,252	2,274
建物及び構築物(純額)	1,351	1,329
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	10	10
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,105	2,103
減価償却累計額	1,645	1,651
工具、器具及び備品(純額)	459	452
土地	1,618	1,618
リース資産	142	99
減価償却累計額	94	56
リース資産(純額)	48	43
建設仮勘定	52	41
有形固定資産合計	3,529	3,485
無形固定資産		
のれん	336	308
その他	1,264	1,373
無形固定資産合計	1,601	1,682
投資その他の資産		
投資有価証券	3,634	3,644
繰延税金資産	1,019	1,123
その他	4,080	3,939
貸倒引当金	457	439
投資その他の資産合計	8,277	8,268
固定資産合計	13,408	13,436
資産合計	135,706	136,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,247	34,122
短期借入金	34,687	40,272
1年内返済予定の長期借入金	112	112
リース債務	34	32
未払法人税等	495	111
賞与引当金	1,044	539
資産除去債務	27	27
その他	2,114	2,965
流動負債合計	75,765	78,185
固定負債		
長期借入金	8,875	8,847
リース債務	62	55
退職給付に係る負債	1,388	1,353
役員退職慰労引当金	108	111
資産除去債務	175	176
その他	153	151
固定負債合計	10,763	10,695
負債合計	86,529	88,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	30,659	30,070
自己株式	1,630	1,630
株主資本合計	41,596	41,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	726	710
繰延ヘッジ損益	29	23
為替換算調整勘定	678	233
退職給付に係る調整累計額	63	47
その他の包括利益累計額合計	1,439	1,015
非支配株主持分	6,140	5,866
純資産合計	49,177	47,889
負債純資産合計	135,706	136,770

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	70,464	71,211
売上原価	65,594	65,682
売上総利益	4,869	5,529
販売費及び一般管理費	4,218	4,314
営業利益	651	1,214
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	22	21
為替差益	9	-
持分法による投資利益	89	88
雑収入	31	32
営業外収益合計	167	152
営業外費用		
支払利息	119	235
売上割引	26	22
為替差損	-	1,146
雑損失	20	36
営業外費用合計	166	1,440
経常利益又は経常損失()	652	73
特別利益		
固定資産売却益	0	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	-	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除売却損	17	0
その他	0	0
特別損失合計	17	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	635	70
法人税等	204	44
四半期純利益又は四半期純損失()	431	26
非支配株主に帰属する四半期純利益	128	44
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	302	70

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	431	26
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	15
繰延ヘッジ損益	14	53
為替換算調整勘定	394	723
退職給付に係る調整額	17	15
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	321	700
四半期包括利益	109	727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146	490
非支配株主に係る四半期包括利益	36	237

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	635	70
減価償却費	99	99
のれん償却額	28	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	327	502
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	57
受取利息及び受取配当金	37	31
支払利息	119	235
為替差損益(は益)	7	1,262
持分法による投資損益(は益)	89	88
固定資産除売却損益(は益)	16	0
売上債権の増減額(は増加)	1,315	2
たな卸資産の増減額(は増加)	1,077	1,175
仕入債務の増減額(は減少)	3,016	2,969
その他	1,899	1,234
小計	497	319
利息及び配当金の受取額	204	96
利息の支払額	119	226
法人税等の支払額	317	379
法人税等の還付額	2	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	728	189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	101	56
定期預金の払戻による収入	77	82
有価証券の取得による支出	83	8
有形固定資産の取得による支出	64	65
無形固定資産の取得による支出	186	211
投資有価証券の取得による支出	5	5
その他	6	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	359	262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,594	4,235
長期借入金の返済による支出	28	28
配当金の支払額	376	503
非支配株主への配当金の支払額	109	-
その他	6	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,074	3,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	910	3,243
現金及び現金同等物の期首残高	12,216	13,715
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	43	384
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,084	16,574

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりましたMarubun Semicon (S) Pte. Ltd.は、清算手続き中であり重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1. 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 丸文株式会社

事業の内容 電子部品等の販売

被結合企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

(2) 企業結合日

平成30年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散します。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ケイティーエルの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併効力発生日に株式会社ケイティーエルの一切の資産、負債及びその他の権利義務を承継する予定であります。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(重要な事業の譲渡)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーメンデバイスに譲渡することを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定しました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社トーメンデバイス

3. 譲渡の時期

平成30年10月1日(予定)

4. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡する事業の内容

丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

(2) 譲渡する事業の経営成績

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上高 28,420百万円

(3) 譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における棚卸資産を譲渡し、その他細目については今後協議の上確定します。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 平成30年9月末日を算定基準日とする棚卸資産の額を基に、譲渡価額を決定する予定です。

決済方法 現金による決済

5. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

デバイス事業

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	176百万円	255百万円
電子記録債権	148	114
支払手形	590	952

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	13,482百万円	16,813百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	398	239
現金及び現金同等物	13,084	16,574

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	392	15	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	522	20	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,118	8,345	70,464	-	70,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	142	142	142	-
計	62,118	8,488	70,606	142	70,464
セグメント利益	541	112	654	2	651

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,920	10,291	71,211	-	71,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	194	194	194	-
計	60,920	10,485	71,406	194	71,211
セグメント利益	1,128	88	1,216	2	1,214

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失()	11円57銭	2円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	302	70
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	302	70
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,135	26,135

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

丸文株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。